

兵庫県公報

平成30年2月27日 火曜日 第2980号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	2
○ 特定計量器所在場所定期検査の実施（工業振興課）	2
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	3
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	3
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	4
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 保安林の指定施業要件の変更予定通知（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 洲本都市計画道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	8
○ 阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更認可（同）	9
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	9
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 同 上（同）	10
○ 平成23年兵庫県告示第803号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 平成25年兵庫県告示第539号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 平成21年兵庫県告示第967号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 平成21年兵庫県告示第1163号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	11
○ 平成21年兵庫県告示第403号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	12
○ 平成19年兵庫県告示第1019号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	12
○ 土砂災害警戒区域の指定の解除（同）	12
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同）	12
○ 同 上（同）	18
○ 同 上（同）	23
○ 同 上（同）	27
○ 同 上（同）	30
○ 同 上（同）	39
○ 平成17年兵庫県告示第271号の3（長期継続契約を締結することができる契約）の一部改正（会計課）	43
公 告		
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証の無効公告（税務課）	43
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	44
○ 同 上（同）	45
○ 同 上（同）	46
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	47
○ 同 上（同）	47
○ 同 上（同）	48
○ 同 上（同）	49
○ 同 上（同）	49

○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の 閲覧(同)	50
○ 同 上(同)	52
○ 同 上(同)	56
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(都市計画課)	68
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要(同)	70
○ 落札者等の公示(管理課)	70
○ 同 上(同)	70
教育委員会公告	
○ 落札者等の公示	71
○ 同 上	71
○ 同 上	72
○ 同 上	72
道路公社公告	
○ 西宮北有料道路の料金の徴収期間の変更	73
○ 平成19年兵庫県道路公社公告第81号(遠阪トンネル有料道路ほか3道路の料金(身体障害者に対する料金の割引)の変更の公告)の一部改正	73

告 示

兵庫県告示第134号

青少年愛護条例(昭和38年兵庫県条例第17号)第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	変態家族 碧い海に抱かれて	オービー映画
同	くノ一 淫技大股がため	新東宝映画



兵庫県告示第135号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項第1号から第4号までに該当する質量計に係る所在場所定期検査を次のとおり実施する。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

検査実施区域	検査実施期日	検査実施場所
相生市、赤穂市、西脇市、黒田庄町、三木市(吉川町の区域を除く。)、川西市、小野市、三田市、丹波市、朝来市、宍粟市、加東市、たつの市、多可	平成31年3月10日(日)から同月31日(日)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の期間で別に通知する期日	その質量計の所在の場所

種類	用途	記号・番号	有効期限	枚数	免税証に記載された販売業者の所在及び名称	交付 県民局、 県民セ ンター	紛失 年月日
100 リットル 券	農業	H10 7206641 ～ H10 7206643	平成30年 3月31日	3	丹波市春日町中山968 矢持 猛、矢持石油	丹波 県民局	平成30年 1月12日

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類
鈴蘭台西町(2)(急) I (101070500)	神戸市北区鈴蘭台西町5丁目(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
北五葉(7) I (101070617)	神戸市北区北五葉5丁目(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
北五葉(4) II (101070618)	神戸市北区北五葉5丁目(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
大原(4) I (101070619)	神戸市北区大原1丁目(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
大原(5) I (101070620)	神戸市北区大原1丁目(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図5までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年3月8日(木)から同月22日(木)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課並びに神戸市建設局防災部防災課、神戸市建設局北建設事務所、神戸市北区役所総務部総務課、神戸市北区役所北支所及び神戸市北区役所山田連絡所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

(3) 提出期限

平成30年3月22日(木)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月1日（火）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中山桜台(5)Ⅱ (115000202)	宝塚市中山桜台七丁目（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
売布きよしガ丘(2) Ⅰ (115000203)	宝塚市売布きよしガ丘（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
中山台(2)Ⅰ (115000204)	宝塚市中山台一丁目（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
平井(6)Ⅰ (115000205)	宝塚市平井四丁目（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
ふじヶ丘(1)(2)Ⅰ－ Ⅰ (115000206)	宝塚市ふじヶ丘（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
平井西谷Ⅲ (215000057)	宝塚市山手台東四丁目（別図6のとおり）	土石流
平井東谷Ⅲ (215000058)	宝塚市山手台東四丁目（別図7のとおり）	土石流

（別図1から別図7までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

平成30年3月8日（木）から同月22日（木）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課及び宝塚市都市安全部生活安全室公園河川課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

平成30年3月22日（木）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月21日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
県守 (122010349)	篠山市県守（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
福井(6)Ⅱ (122010350)	篠山市福井（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤坂(3)Ⅱ (122010351)	篠山市藤坂（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤坂(4)Ⅱ (122010352)	篠山市藤坂（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
奥山(4)Ⅱ (122010353)	篠山市奥山（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊
大藤Ⅰ (122010354)	篠山市大藤（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊
大藤Ⅱ (122010355)	篠山市大藤（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊
立金(3)Ⅰ (122010356)	篠山市立金（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊
市野々(4)Ⅰ (122010357)	篠山市市野々（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊
福井(4)Ⅰ (122010358)	篠山市福井（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊
草ノ上(4)Ⅰ (122010359)	篠山市草ノ上（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊
奥原山(1)Ⅱ (122010360)	篠山市奥原山（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊
奥原山(2)Ⅱ (122010361)	篠山市奥原山（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊
小野奥谷Ⅱ (122010362)	篠山市小野奥谷（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊
中(3)Ⅰ(2) (122010363)	篠山市中（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊

奥谷川(2)Ⅱ (222010261)	篠山市下原山(別図16のとおり)	土石流
------------------------	------------------	-----

(別図1から別図16までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

- 2 指定の案の閲覧期間
平成30年3月8日(木)から同月22日(木)まで
- 3 指定の案の閲覧場所
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所
- 4 意見書に関する事項
 - (1) 様式
要領第5条第2項の規定により定める様式
 - (2) 提出先
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課
〒669-3309 丹波市柏原町柏原688
 - (3) 提出期限
平成30年3月22日(木)まで(当日消印有効)
 - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月21日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

#### 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成23年兵庫県告示第803号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 改正しようとする区域の案  
惣山Ⅰ(101070481)の項中別図419を次の図面のとおり改める。  
(「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)
- 2 改正の案の閲覧期間  
平成30年3月8日(木)から同月22日(木)まで
- 3 改正の案の閲覧場所  
兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課並びに神戸市建設局防災部防災課、神戸市建設局北建設事務所、神戸市北区役所総務部総務課、神戸市北区役所北神支所及び神戸市北区役所山田連絡所
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課  
〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5
  - (3) 提出期限  
平成30年3月22日(木)まで(当日消印有効)
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月1日(火)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成25年兵庫県告示第539号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

北五葉(3) I (101070548) の項中別図63を次の図面のとおりに改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

平成30年3月8日（木）から同月22日（木）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課並びに神戸市建設局防災部防災課、神戸市建設局北建設事務所、神戸市北区役所総務部総務課、神戸市北区役所北神支所及び神戸市北区役所山田連絡所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

(3) 提出期限

平成30年3月22日（木）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月1日（火）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成20年兵庫県告示第452号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

ふじヶ丘(1)(2) I (115000084) の項中別図29、雲雀丘(5) I (115000108) の項中別図48、御殿山(1) I (115000122) の項中別図62、御殿山(2)(1) I (115000124) の項中別図64を次の図面のとおりに改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

平成30年3月8日（木）から同月22日（木）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課及び宝塚市都市安全部生活安全室公園河川課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

平成30年3月22日（木）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月21日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

#### 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成18年兵庫県告示第1021号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 改正しようとする区域の案  
中(3)Ⅰ（122010045）の項中別図77、オマ沢Ⅰ（222010042）の項中別図146を次の図面のとおりに改める。  
〔次の図面〕は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）
- 2 改正の案の閲覧期間  
平成30年3月8日（木）から同月22日（木）まで
- 3 改正の案の閲覧場所  
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課  
〒669-3309 丹波市柏原町柏原688
  - (3) 提出期限  
平成30年3月22日（木）まで（当日消印有効）
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月21日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成19年兵庫県告示第674号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 改正しようとする区域の案
奥守(2)Ⅲ（122010175）の項中別図18を次の図面のとおりに改める。
〔次の図面〕は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）
- 2 改正の案の閲覧期間
平成30年3月8日（木）から同月22日（木）まで
- 3 改正の案の閲覧場所
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所
- 4 意見書に関する事項
 - (1) 様式
土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
 - (2) 提出先
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課
〒669-3309 丹波市柏原町柏原688

(3) 提出期限

平成30年3月22日(木)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月21日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
緑町(5) I (101070436)	神戸市北区緑町5丁目(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
緑町(2) II (101070437)	神戸市北区緑町6丁目(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
大原(1) I (101070439)	神戸市北区大原2丁目(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
大原(3) I (101070441)	神戸市北区大原1丁目(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
大原 I (101070442)	神戸市北区大原1丁目(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
若葉台(4) I (101070444)	神戸市北区若葉台4丁目(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
泉台(4) I (101070451)	神戸市北区泉台6丁目(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
筑紫ヶ丘 I (101070457)	神戸市北区筑紫ヶ丘5丁目(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
惣山 I (101070481)	神戸市北区惣山町1丁目(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
鈴蘭台北(2)(1) I (101070486)	神戸市北区鈴蘭台北町4丁目(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
鈴蘭台北(3)(1) I (101070487)	神戸市北区鈴蘭台北町4丁目(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
鈴蘭台(1)(急) I (101070490)	神戸市北区鈴蘭台北町1丁目(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり

鈴蘭台(2)(急) I (101070491)	神戸市北区鈴蘭台北町1丁目(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
鈴蘭台北(2)(2) I (101070494)	神戸市北区鈴蘭台北町3丁目(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
鈴蘭台西町(7) I (101070504)	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
鈴蘭台東(2)(1) I (101070510)	神戸市北区鈴蘭台東町9丁目(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
鈴蘭台東(7) I (101070514)	神戸市北区鈴蘭台東町3丁目(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
鈴蘭台東(8) I (101070515)	神戸市北区鈴蘭台東町3丁目(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
鈴蘭台東(9) I (101070516)	神戸市北区鈴蘭台東町3丁目(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
鈴蘭台東(10) I (101070517)	神戸市北区鈴蘭台東町2丁目(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
鈴蘭台東(11) I (101070518)	神戸市北区鈴蘭台東町2丁目(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
鈴蘭台東(1) II (101070521)	神戸市北区鈴蘭台東町7丁目(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
鈴蘭台東(2) II (101070522)	神戸市北区鈴蘭台東町2丁目(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
鈴蘭台南(1)(1) I (101070523)	神戸市北区鈴蘭台南町1丁目(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
鈴蘭台南(2)(1) I (101070524)	神戸市北区鈴蘭台南町1丁目(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
鈴蘭台南(3)(1) I (101070525)	神戸市北区鈴蘭台南町7丁目(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
鈴蘭台南(4)(1) I (101070526)	神戸市北区鈴蘭台南町8丁目(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
鈴蘭台南(3)(2) I (101070530)	神戸市北区鈴蘭台南町8丁目(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
鈴蘭台南Ⅱ (101070533)	神戸市北区鈴蘭台南町9丁目(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
北五葉(1) I (101070546)	神戸市北区北五葉6丁目(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
北五葉(3) I (101070548)	神戸市北区北五葉5丁目(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり

南五葉(1) I (101070554)	神戸市北区南五葉3丁目(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
ひよどり台 I (101070566)	神戸市北区ひよどり台3丁目(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
ひよどり台 II (101070567)	神戸市北区ひよどり台3丁目(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
北五葉(4) II (101070618)	神戸市北区北五葉5丁目(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
大原(4) I (101070619)	神戸市北区大原1丁目(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
大原(5) I (101070620)	神戸市北区大原1丁目(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
文谷川右支溪4号谷 III (201070223)	神戸市北区大原2丁目(別図38のとおり)	土石流	別図38のとおり

(別図1から別図38までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年3月8日(木)から同月22日(木)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課並びに神戸市建設局防災部防災課、神戸市建設局北建設事務所、神戸市北区役所総務部総務課、神戸市北区役所北支所及び神戸市北区役所山田連絡所

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課
〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

(3) 提出期限

平成30年3月22日(木)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月1日(火)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

中山五月台(2) I (115000056)	宝塚市中山五月台七丁目(別 図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
中山五月台(1) III (115000057)	宝塚市中山五月台七丁目(別 図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
中山五月台(2) III (115000058)	宝塚市中山五月台七丁目(別 図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
切畑 I (115000059)	宝塚市中山五月台六丁目(別 図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
中山五月台(3) I (115000060)	宝塚市中山五月台七丁目(別 図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
中山桜台 II (115000062)	宝塚市中山桜台七丁目(別図 6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
中山桜台(4) I (115000063)	宝塚市中山桜台六丁目(別図 7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
中山桜台(3) I (116000065)	宝塚市中山桜台五丁目(別図 8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
中山桜台(1) I (115000066)	宝塚市中山桜台三丁目(別図 9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
中山台 I (115000067)	宝塚市中山台一丁目(別図10 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
中筋 I (115000070)	宝塚市中筋山手五丁目(別図 11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
山本台 I (115000073)	宝塚市山本台三丁目(別図12 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
山手台東(3) III (115000075)	宝塚市山手台東一丁目(別図 13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
平井(2) I (115000077)	宝塚市平井一丁目(別図14の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
平井(3) I (115000078)	宝塚市平井一丁目(別図15の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
平井(1) I (115000081)	宝塚市平井二丁目(別図16の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
中山寺 III (115000083)	宝塚市中山寺二丁目(別図17 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
ふじヶ丘(1)(2) I (115000084)	宝塚市ふじヶ丘(別図18のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
ふじヶ丘 I (115000086)	宝塚市ふじヶ丘(別図19のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり

長尾台(2)(1) I (115000087)	宝塚市長尾台二丁目(別図20 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
長尾台(5) I (115000090)	宝塚市長尾台一丁目(別図21 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
つつじヶ丘(3) I (115000092)	宝塚市花屋敷つつじヶ丘(別 図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
つつじヶ丘(2) I (115000094)	宝塚市花屋敷つつじヶ丘(別 図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
長尾台(4) I (115000095)	宝塚市長尾台一丁目(別図24 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
雲雀丘山手(2) I (115000096)	宝塚市雲雀丘山手二丁目(別 図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
雲雀丘山手(2)(1) I (115000097)	宝塚市雲雀丘山手二丁目(別 図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
長尾台(2) I (115000098)	宝塚市長尾台一丁目(別図27 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
雲雀丘山手(3) I (115000099)	宝塚市雲雀丘山手二丁目(別 図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
つつじヶ丘(4) I (115000101)	宝塚市花屋敷つつじヶ丘(別 図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
松ヶ丘 I (115000103)	宝塚市花屋敷松ヶ丘(別図30 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
荘園(1) I (115000104)	宝塚市花屋敷荘園二丁目(別 図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
荘園(2) I (115000105)	宝塚市花屋敷荘園三丁目(別 図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
荘園(2)(1) I (115000106)	宝塚市花屋敷荘園三丁目(別 図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
雲雀丘(5) I (115000108)	宝塚市雲雀丘二丁目(別図34 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
雲雀丘(2) I (115000109)	宝塚市雲雀丘三丁目(別図35 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
御殿山(1) I (115000122)	宝塚市御殿山四丁目(別図36 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
御殿山(2)(1) I (115000124)	宝塚市御殿山四丁目(別図37 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
桜ヶ丘(2) I (115000125)	宝塚市川面(別図38のと おり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり

桜ヶ丘(1) I (115000126)	宝塚市桜ガ丘(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
清荒神(2) II (115000130)	宝塚市清荒神五丁目(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
清荒神 I (115000132)	宝塚市清荒神五丁目(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
泉ヶ丘(2) I (115000134)	宝塚市泉ガ丘(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
売布きよしヶ丘 I (115000135)	宝塚市売布山手町(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
中山寺 I (115000137)	宝塚市売布四丁目(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
山本西 I (115000194)	宝塚市山本西一丁目(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
平井(5) I (115000196)	宝塚市平井一丁目(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
つつじヶ丘(1) I (115000198)	宝塚市花屋敷つつじガ丘(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
売布きよしガ丘(2) I (115000203)	宝塚市売布きよしガ丘(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
中山台(2) I (115000204)	宝塚市中山台一丁目(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
平井(6) I (115000205)	宝塚市平井四丁目(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
長尾台(6) I (115000091)	宝塚市長尾台二丁目 川西市満願寺町 (別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
雲雀丘山手(1) I (115000102)	宝塚市雲雀丘山手一丁目 川西市花屋敷二丁目 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
荘園(3) I (115000107)	宝塚市花屋敷荘園三丁目 川西市花屋敷山手町 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり

(別図1から別図53までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

平成30年3月8日(木)から同月22日(木)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課及び宝塚市都市安全部生活安全室公園河川課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

平成30年3月22日(木)まで(当日消印有効)

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月21日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上筱見 I (122010001)	篠山市上筱見(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
下筱見 I (122010002)	篠山市下筱見(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
小田中 I (122010003)	篠山市小田中(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
垂水 I (122010004)	篠山市垂水(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
垂水(2) I (122010005)	篠山市垂水(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
草ノ上(1) I (122010006)	篠山市草ノ上(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
草ノ上(2) I (122010007)	篠山市草ノ上(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
草ノ上(3) I (122010008)	篠山市草ノ上(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
塩岡 I (122010009)	篠山市塩岡(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
向井(2) I (122010010)	篠山市向井(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
向井 I (122010011)	篠山市向井(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり

栴梨Ⅰ (122010012)	篠山市栴梨(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
貝田Ⅰ (122010013)	篠山市貝田(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
上笹見(1)Ⅱ (122010014)	篠山市上笹見(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
上笹見(2)Ⅱ (122010015)	篠山市上笹見(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
上笹見(3)Ⅱ (122010016)	篠山市上笹見(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
上笹見(4)Ⅱ (122010017)	篠山市上笹見(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
下笹見(1)Ⅱ (122010018)	篠山市下笹見(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
下笹見(2)Ⅱ (122010019)	篠山市下笹見(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
下笹見(3)Ⅱ (122010020)	篠山市下笹見(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
下笹見(4)Ⅱ (122010021)	篠山市下笹見(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
山田Ⅱ (122010022)	篠山市山田(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
草ノ上Ⅱ (122010023)	篠山市草ノ上(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
塩岡Ⅱ (122010024)	篠山市塩岡(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
細工所Ⅱ (122010025)	篠山市細工所(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
向井Ⅱ (122010026)	篠山市向井(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
上笹見(1)Ⅲ (122010027)	篠山市上笹見(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
上笹見(2)Ⅲ (122010028)	篠山市上笹見(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
上笹見(3)Ⅲ (122010029)	篠山市上笹見(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
上笹見(4)Ⅲ (122010030)	篠山市上笹見(別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり

上筱見(5)Ⅲ (122010031)	篠山市上筱見(別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
下筱見Ⅲ (122010032)	篠山市下筱見(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
山田Ⅲ (122010033)	篠山市山田(別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
草ノ上(2)Ⅲ (122010035)	篠山市草ノ上(別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
塩岡Ⅲ (122010036)	篠山市塩岡(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
向井Ⅲ (122010037)	篠山市向井(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
栃梨Ⅲ (122010038)	篠山市栃梨(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
小原(2)Ⅰ (122010039)	篠山市小原(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
小原Ⅰ (122010040)	篠山市小原(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
福井(1)Ⅰ (122010041)	篠山市福井(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
福井(3)Ⅰ (122010042)	篠山市福井(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
福井(2)Ⅰ (122010043)	篠山市福井(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
中(1)Ⅰ (122010044)	篠山市中(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
中(3)Ⅰ (122010045)	篠山市中(別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
中(2)Ⅰ (122010046)	篠山市中(別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
三熊(1)Ⅰ (122010047)	篠山市三熊(別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
三熊(2)Ⅰ (122010048)	篠山市三熊(別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
小倉Ⅰ (122010049)	篠山市小倉(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
小倉(2)Ⅰ (122010050)	篠山市小倉(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり

小倉(3) I (122010051)	篠山市小倉 (別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
小倉(4) I (122010052)	篠山市小倉 (別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
宮代(2) I (122010053)	篠山市宮代 (別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
宮代(1) I (122010054)	篠山市宮代 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
市野々(1) I (122010055)	篠山市市野々 (別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
市野々(2) I (122010056)	篠山市市野々 (別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
市野々(3) I (122010057)	篠山市市野々 (別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
立金 I (122010058)	篠山市立金 (別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
立金(2) I (122010059)	篠山市立金 (別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
奥山 I (122010060)	篠山市奥山 (別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
藤坂(1) II (122010061)	篠山市藤坂 (別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
藤坂(2) II (122010062)	篠山市藤坂 (別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
小原 II (122010063)	篠山市小原 (別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
福井(1) II (122010064)	篠山市福井 (別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
福井(2) II (122010065)	篠山市福井 (別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
福井(3) II (122010066)	篠山市福井 (別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
福井(4) II (122010067)	篠山市福井 (別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
福井(5) II (122010068)	篠山市福井 (別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
三熊(1) II (122010069)	篠山市三熊 (別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり

三熊(2)Ⅱ (122010070)	篠山市三熊(別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
三熊(3)Ⅱ (122010071)	篠山市三熊(別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
三熊(4)Ⅱ (122010072)	篠山市三熊(別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
小倉Ⅱ (122010073)	篠山市小倉(別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
宮代(1)Ⅱ (122010074)	篠山市宮代(別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
宮代(2)Ⅱ (122010075)	篠山市宮代(別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
市野々(1)Ⅱ (122010076)	篠山市市野々(別図75のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
市野々(2)Ⅱ (122010077)	篠山市市野々(別図76のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
市野々(3)Ⅱ (122010078)	篠山市市野々(別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
立金(1)Ⅱ (122010079)	篠山市立金(別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
立金(2)Ⅱ (122010080)	篠山市立金(別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
奥山(1)Ⅱ (122010081)	篠山市奥山(別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図80のとおり
奥山(2)Ⅱ (122010082)	篠山市奥山(別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図81のとおり
奥山(3)Ⅱ (122010083)	篠山市奥山(別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図82のとおり
福井(5)Ⅲ (122010084)	篠山市福井(別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図83のとおり
藤坂(1)Ⅲ (122010085)	篠山市藤坂(別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図84のとおり
藤坂(4)Ⅲ (122010086)	篠山市藤坂(別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図85のとおり
小原(4)Ⅲ (122010087)	篠山市小原(別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図86のとおり
小原(1)Ⅲ (122010088)	篠山市小原(別図87のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図87のとおり

小原(2)Ⅲ (122010089)	篠山市小原(別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図88のとおり
小原(3)Ⅲ (122010090)	篠山市小原(別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図89のとおり
福井(1)Ⅲ (122010091)	篠山市福井(別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図90のとおり
福井(2)Ⅲ (122010092)	篠山市福井(別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図91のとおり
福井(3)Ⅲ (122010093)	篠山市福井(別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図92のとおり
福井(4)Ⅲ (122010094)	篠山市福井(別図93のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図93のとおり
中Ⅲ (122010095)	篠山市中(別図94のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図94のとおり
三熊Ⅲ (122010096)	篠山市三熊(別図95のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図95のとおり
小倉(1)Ⅲ (122010097)	篠山市小倉(別図96のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図96のとおり
小倉(2)Ⅲ (122010098)	篠山市小倉(別図97のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図97のとおり
中(2)Ⅲ (122010099)	篠山市中(別図98のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図98のとおり
宮代(2)Ⅲ (122010100)	篠山市宮代(別図99のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図99のとおり
宮代(3)Ⅲ (122010101)	篠山市宮代(別図100のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図100のとおり
奥山Ⅲ (122010102)	篠山市奥山(別図101のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図101のとおり
市野々(2)Ⅲ (122010103)	篠山市市野々(別図102のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図102のとおり
立金Ⅲ (122010104)	篠山市立金(別図103のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図103のとおり
幡路Ⅰ (122010105)	篠山市幡路(別図104のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図104のとおり
箱谷Ⅰ (122010106)	篠山市箱谷(別図105のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図105のとおり
小野奥谷(1)Ⅰ (122010107)	篠山市小野奥谷(別図106のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図106のとおり

小野奥谷(2) I (122010108)	篠山市小野奥谷(別図107のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図107のとおり
安田(1) I (122010109)	篠山市安田(別図108のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図108のとおり
安田(2) I (122010110)	篠山市安田(別図109のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図109のとおり
本明谷(2) I (122010111)	篠山市本明谷(別図110のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図110のとおり
本明谷(3) I (122010112)	篠山市本明谷(別図111のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図111のとおり
本明谷(1) I (122010113)	篠山市本明谷(別図112のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図112のとおり
福住(1) I (122010114)	篠山市福住(別図113のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図113のとおり
西野々 I (122010115)	篠山市西野々(別図114のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図114のとおり
下原山(1) I (122010116)	篠山市下原山(別図115のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図115のとおり
下原山(2) I (122010117)	篠山市下原山(別図116のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図116のとおり
下原山(3) I (122010118)	篠山市下原山(別図117のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図117のとおり
中原山(2) I (122010119)	篠山市中原山(別図118のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図118のとおり
中原山(3) I (122010120)	篠山市中原山(別図119のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図119のとおり
幡路(1) II (122010121)	篠山市幡路(別図120のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図120のとおり
幡路(2) II (122010122)	篠山市幡路(別図121のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図121のとおり
幡路(3) II (122010123)	篠山市幡路(別図122のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図122のとおり
二ノ坪II (122010124)	篠山市二ノ坪(別図123のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図123のとおり
藤之木II (122010125)	篠山市藤之木(別図124のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図124のとおり
安口II (122010126)	篠山市安口(別図125のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図125のとおり

福住(1)Ⅱ (122010127)	篠山市福住(別図126のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図126のとおり
福住(2)Ⅱ (122010128)	篠山市福住(別図127のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図127のとおり
西野々(1)Ⅱ (122010129)	篠山市西野々(別図128のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図128のとおり
西野々(2)Ⅱ (122010130)	篠山市西野々(別図129のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図129のとおり
西野々(3)Ⅱ (122010131)	篠山市西野々(別図130のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図130のとおり
下原山(1)Ⅱ (122010132)	篠山市下原山(別図131のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図131のとおり
下原山(2)Ⅱ (122010133)	篠山市下原山(別図132のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図132のとおり
下原山(3)Ⅱ (122010134)	篠山市下原山(別図133のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図133のとおり
下原山(4)Ⅱ (122010135)	篠山市下原山(別図134のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図134のとおり
中原山(2)Ⅱ (122010136)	篠山市中原山(別図135のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図135のとおり
幡路Ⅲ (122010137)	篠山市幡路(別図136のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図136のとおり
藤之木Ⅲ (122010138)	篠山市藤之木(別図137のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図137のとおり
本明谷(1)Ⅲ (122010139)	篠山市本明谷(別図138のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図138のとおり
本明谷(2)Ⅲ (122010140)	篠山市本明谷(別図139のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図139のとおり
本明谷(3)Ⅲ (122010141)	篠山市本明谷(別図140のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図140のとおり
安口(1)Ⅲ (122010142)	篠山市安口(別図141のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図141のとおり
安口(2)Ⅲ (122010143)	篠山市安口(別図142のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図142のとおり
安口(3)Ⅲ (122010144)	篠山市安口(別図143のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図143のとおり
川原(2)Ⅲ (122010145)	篠山市川原(別図144のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図144のとおり

川原Ⅲ (122010146)	篠山市川原(別図145のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図145のとおり
福住(1)Ⅲ (122010147)	篠山市福住(別図146のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図146のとおり
福住(2)Ⅲ (122010148)	篠山市福住(別図147のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図147のとおり
福住(3)Ⅲ (122010149)	篠山市福住(別図148のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図148のとおり
西野々(1)Ⅲ (122010150)	篠山市西野々(別図149のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図149のとおり
西野々(2)Ⅲ (122010151)	篠山市西野々(別図150のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図150のとおり
西野々(3)Ⅲ (122010152)	篠山市西野々(別図151のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図151のとおり
西野々(4)Ⅲ (122010153)	篠山市西野々(別図152のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図152のとおり
西野々(5)Ⅲ (122010154)	篠山市西野々(別図153のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図153のとおり
下原山Ⅲ (122010155)	篠山市下原山(別図154のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図154のとおり
奥原山(1)Ⅲ (122010156)	篠山市奥原山(別図155のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図155のとおり
奥原山(2)Ⅲ (122010157)	篠山市奥原山(別図156のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図156のとおり
倉谷Ⅰ (122010158)	篠山市倉谷(別図157のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図157のとおり
奥県守Ⅰ (122010159)	篠山市奥県守(別図158のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図158のとおり
県守(2)Ⅰ (122010161)	篠山市県守(別図159のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図159のとおり
東本荘Ⅰ (122010162)	篠山市東本荘(別図160のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図160のとおり
西本荘Ⅰ (122010163)	篠山市西本荘(別図161のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図161のとおり
倉谷Ⅱ (122010164)	篠山市倉谷(別図162のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図162のとおり
春日江Ⅱ (122010165)	篠山市春日江(別図163のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図163のとおり

佐貫谷Ⅱ (122010166)	篠山市佐貫谷（別図164のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図164のとおり
奥県守(1)Ⅱ (122010167)	篠山市奥県守（別図165のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図165のとおり
奥県守(2)Ⅱ (122010168)	篠山市奥県守（別図166のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図166のとおり
県守(1)Ⅱ (122010169)	篠山市県守（別図167のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図167のとおり
県守(2)Ⅱ (122010170)	篠山市県守（別図168のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図168のとおり
佐貫谷Ⅲ (122010172)	篠山市佐貫谷（別図169のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図169のとおり
泉Ⅲ (122010173)	篠山市泉（別図170のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図170のとおり
奥県守(1)Ⅲ (122010174)	篠山市奥県守（別図171のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図171のとおり
奥県守(2)Ⅲ (122010175)	篠山市奥県守（別図172のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図172のとおり
県守(1)Ⅲ (122010176)	篠山市県守（別図173のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図173のとおり
県守(2)Ⅲ (122010177)	篠山市県守（別図174のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図174のとおり
東本荘Ⅲ (122010178)	篠山市東本荘（別図175のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図175のとおり
県守 (122010349)	篠山市県守（別図176のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図176のとおり
福井(6)Ⅱ (122010350)	篠山市福井（別図177のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図177のとおり
藤坂(3)Ⅱ (122010351)	篠山市藤坂（別図178のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図178のとおり
藤坂(4)Ⅱ (122010352)	篠山市藤坂（別図179のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図179のとおり
奥山(4)Ⅱ (122010353)	篠山市奥山（別図180のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図180のとおり
大藤Ⅰ (122010354)	篠山市大藤（別図181のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図181のとおり
大藤Ⅱ (122010355)	篠山市大藤（別図182のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図182のとおり

立金(3) I (122010356)	篠山市立金(別図183のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図183のとおり
市野々(4) I (122010357)	篠山市市野々(別図184のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図184のとおり
福井(4) I (122010358)	篠山市福井(別図185のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図185のとおり
草ノ上(4) I (122010359)	篠山市草ノ上(別図186のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図186のとおり
奥原山(1) II (122010360)	篠山市奥原山(別図187のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図187のとおり
奥原山(2) II (122010361)	篠山市奥原山(別図188のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図188のとおり
小野奥谷 II (122010362)	篠山市小野奥谷(別図189のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図189のとおり
小田中川 I (222010002)	篠山市小田中(別図190のとおり)	土石流	別図190のとおり
上筱見谷 I (222010014)	篠山市上筱見(別図191のとおり)	土石流	別図191のとおり
マエダ I (222010016)	篠山市下筱見(別図192のとおり)	土石流	別図192のとおり
草ノ上谷 II (222010018)	篠山市草ノ上(別図193のとおり)	土石流	別図193のとおり
北条垣内 II (222010020)	篠山市細工所(別図194のとおり)	土石流	別図194のとおり
西橋本谷川 II (222010025)	篠山市上筱見(別図195のとおり)	土石流	別図195のとおり
コシキ谷川 II (222010026)	篠山市上筱見(別図196のとおり)	土石流	別図196のとおり
五反田 II (222010028)	篠山市上筱見(別図197のとおり)	土石流	別図197のとおり
下筱見谷 II (222010032)	篠山市下筱見(別図198のとおり)	土石流	別図198のとおり
オマ沢 I (222010042)	篠山市三熊(別図199のとおり)	土石流	別図199のとおり
福井谷(2) I (222010044)	篠山市福井(別図200のとおり)	土石流	別図200のとおり
御所ヶ谷川 II (222010059)	篠山市藤坂(別図201のとおり)	土石流	別図201のとおり

向井谷上Ⅱ (222010061)	篠山市小原（別図202のとおり）	土石流	別図202のとおり
奥谷川(1)Ⅱ (222010062)	篠山市小倉（別図203のとおり）	土石流	別図203のとおり
鈴尾Ⅱ (222010067)	篠山市立金（別図204のとおり）	土石流	別図204のとおり
立金谷Ⅱ (222010068)	篠山市立金（別図205のとおり）	土石流	別図205のとおり
儘谷川Ⅱ (222010079)	篠山市福井（別図206のとおり）	土石流	別図206のとおり
片瀬Ⅱ (222010082)	篠山市福井（別図207のとおり）	土石流	別図207のとおり
影谷川Ⅰ (222010087)	篠山市幡路（別図208のとおり）	土石流	別図208のとおり
清泰寺Ⅰ (222010089)	篠山市西野々（別図209のとおり）	土石流	別図209のとおり
シル谷川Ⅰ (222010090)	篠山市中原山（別図210のとおり）	土石流	別図210のとおり
徳和谷Ⅰ (222010096)	篠山市川原（別図211のとおり）	土石流	別図211のとおり
奥谷川Ⅰ (222010099)	篠山市小野奥谷（別図212のとおり）	土石流	別図212のとおり
幡路谷川Ⅱ (222010100)	篠山市幡路（別図213のとおり）	土石流	別図213のとおり
寺山谷川Ⅱ (222010101)	篠山市本明谷（別図214のとおり）	土石流	別図214のとおり
東寺山谷川Ⅱ (222010102)	篠山市本明谷（別図215のとおり）	土石流	別図215のとおり
西谷Ⅱ (222010105)	篠山市西野々（別図216のとおり）	土石流	別図216のとおり
奥谷川(2)Ⅱ (222010106)	篠山市下原山（別図217のとおり）	土石流	別図217のとおり
畑廻谷Ⅱ (222010108)	篠山市中原山（別図218のとおり）	土石流	別図218のとおり
サイⅡ (222010109)	篠山市中原山（別図219のとおり）	土石流	別図219のとおり
中の谷川Ⅱ (222010116)	篠山市小野奥谷（別図220のとおり）	土石流	別図220のとおり

上北前ノ坪Ⅰ (222010126)	篠山市県守(別図221のとおり)	土石流	別図221のとおり
ミクネ谷川Ⅰ (222010128)	篠山市奥県守(別図222のとおり)	土石流	別図222のとおり
法円寺谷川Ⅰ (222010129)	篠山市奥県守(別図223のとおり)	土石流	別図223のとおり
中谷川Ⅱ (222010134)	篠山市奥県守(別図224のとおり)	土石流	別図224のとおり
上ノ山谷川Ⅱ (222010135)	篠山市奥県守(別図225のとおり)	土石流	別図225のとおり
奥谷川(2)Ⅱ (222010261)	篠山市下原山(別図226のとおり)	土石流	別図226のとおり

(別図1から別図226までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

- 2 指定の案の閲覧期間
平成30年3月8日(木)から同月22日(木)まで
- 3 指定の案の閲覧場所
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所
- 4 意見書に関する事項
 - (1) 様式
要領第5条第2項の規定により定める様式
 - (2) 提出先
兵庫県丹波県民局丹波土木事務所公園砂防課
〒669-3309 丹波市柏原町柏原688
 - (3) 提出期限
平成30年3月22日(木)まで(当日消印有効)
 - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成30年5月21日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成30年2月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 パークアーバン朝霧  
所在地 明石市朝霧南町一丁目488番地の13ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
氏名又は名称 住所 代表者の氏名  
生活協同組合コープこうべ 神戸市東灘区住吉本町一丁目3番19号 木田 克也  
株式会社警友 明石市朝霧南町二丁目9番5号 下河 良一  
枝川 淳二 神戸市垂水区狩口台七丁目6番2-803号